

青色申告者のための

平成28年分

青色申告決算・申告無料相談会のご案内

◎ 所得税の確定申告と納税は2月16日から3月15日までです。

◎ 個人事業者の消費税の確定申告と納税は3月31日までです。

対象

岡山商工会議所管内の小規模事業者および岡山東・西青色申告会会員
(但し、税理士関与の方、白色申告者の方は対象外です。)

相談内容 青色申告決算書・申告書の作成

相談担当 税理士、岡山東・西青色申告会職員、岡山商工会議所経営指導員 ほか

相談料 無料

相談日程 各日とも 9:30～16:00 (受付は 9:00～15:30) [予約不要]

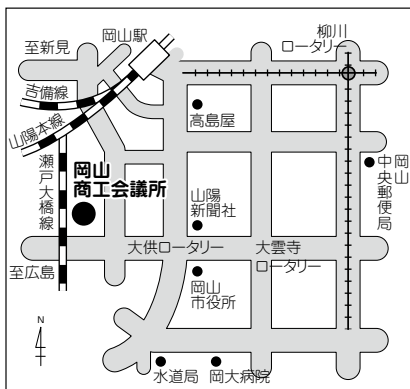
月/日(曜日)	会場
1/27(金)	岡山ふれあいセンター (第1研修室)
1/30(月)	岡山商工会議所会議室 (1階会議室)
1/31(火)	岡山商工会議所会議室 (1階会議室)
2/1(水)	岡山商工会議所会議室 (1階会議室)
2/2(木)	岡山商工会議所会議室 (1階会議室)
2/8(水)	岡山ふれあいセンター (第2・3研修室)

(注) 平成26年分の課税売上高が1,000万円を超える方や、平成27年1月1日～6月30日の課税売上高が1,000万円を超える方(課税売上高に代えて給与等支払額の合計額により判定することもできます。)、課税事業者を選択された方は、消費税の申告が必要です。
(注) 岡山商工会議所 会議室利用の場合、駐車場(有料)には限りがありますので、できるだけ公共交通機関等でお越しください。

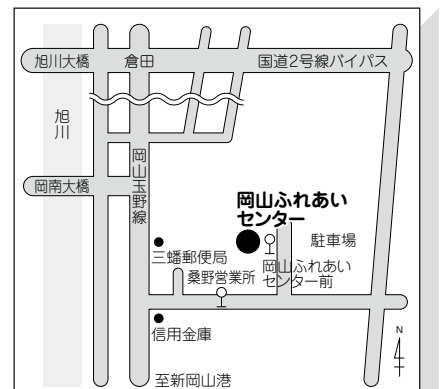
◎ 申告はお早めに！納税は振替で！

〈持参品〉

決算書・確定申告書(平成26・27年分の(控)、28年分)、青申関係諸帳簿や月別総括表(集計したもの)、各種控除を受けるために必要な証明書類等、筆記用具、計算機



● 岡山商工会議所
岡山市北区厚生町3-1-15
Tel.232-2266



● 岡山ふれあいセンター
岡山市中区桑野715-2

お問合せ先

岡山商工会議所 経営指導課

〒700-8556 岡山市北区厚生町3-1-15 Tel.232-2266

主催 岡山商工会議所

共催 岡山東青色申告会 岡山西青色申告会